



# 数 量 計 算 表 No. 1

名 称	当 初 設 計			変 更 設 計		
	数量	単位		数量	単位	
**業務委託費**						
PCB廃棄物収集運搬・処分業務			※処分量は解体前の調査による想定重量である。実施にあたり、重量が変更となる場合は、協議のうえ設計変更を行います。			
収集運搬費 低濃度PCB廃棄物（金属くず）			※処分費の重量を変更に伴うもの以外は、原則、収集運搬費の設計変更は行いません。			
トラッククレーン7t積	6	回	車上渡し 現場～処分場			
トラッククレーン12t積	6	回	車上渡し 現場～処分場			
処分費 低濃度PCB廃棄物（金属くず）			※処分量は解体前の調査による想定重量である。実施にあたり、重量が変更となる場合は、協議のうえ設計変更を行います。			
クレーン	35.0	t	別紙 仕様書第5条のとおり			
シャッター	0.28	t	別紙 仕様書第5条のとおり			
扉	0.5	t	別紙 仕様書第5条のとおり			
鉄骨柱	2.8	t	別紙 仕様書第5条のとおり			
鉄板	0.2	t	別紙 仕様書第5条のとおり			

R4 胎一増 4 第 4 9 号 胎内第一発電所 PCB 廃棄物収集運搬・処分業務（その 2）委託  
特記仕様書

1 業務委託名

R4 胎一増 4 第 4 9 号 胎内第一発電所 PCB 廃棄物収集運搬・処分業務（その 2）委託

2 委託期間

契約締結の日から令和 4 年 12 月 15 日（木）まで

3 業務内容

(1) PCB 廃棄物の収集運搬

ア 搬出場所

胎内第一発電所（新潟県胎内市下荒沢 地内）

イ 搬出時期

搬出時期は、別表のとおり予定しているが、詳細は受託者決定後協議の上決定するものとする。

ウ PCB 廃棄物の仕様、数量等

別表のとおり。

エ 収集方法

3-(1)-ウ に記載の PCB 廃棄物について、使用場所から取外し、受託者が手配する収集運搬に使用する車両上への運搬までは別工事にて行う予定である。車両上へ運搬後の積込（流出対策等）については受託者が行うこと。

オ 運搬方法

運搬は当該業務に係る関係法令及びガイドラインに適合した車両を用い、PCB 含有物の流出がないよう対策を施した上で、廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設へ運搬すること。

(2) PCB 廃棄物の処分

ア 処分方法

受託者は、3-(1)-オ で運搬した処理認定施設にて適正に処理処分すること。

(3) 業務完了報告

ア 受託者は、処分完了後、成果品として業務完了報告書を提出すること。

イ 収集運搬、搬入、処分の状況は適宜写真撮影し、写真台帳に整理した上で業務完了報告書に添付して提出すること。

ウ 特別管理産業廃棄物管理票（マニフェスト）を速やかに提出すること。

#### 4 その他

- (1) 受託者は、委託者から運搬を委託された PCB 廃棄物の収集運搬について、法令で定められた基準及び PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン等を遵守すること。
- (2) 受託者は、廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設の認定を受けた者であることを条件とし、その認定書の写しを契約書に添付すること。
- (3) 別途工事で行う作業以外で、収集運搬の際に重機や仮設材料等が必要となる場合は、受託者にて準備すること。
- (4) 発電所位置図、搬出ルート、機器設置状況については、別添資料を参照すること。
- (5) 別途に特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者との業務連携は可能であるため、業務連携する場合は、見積書にその費用を見込むこと。